

(訂正請求者) 様

日本中央競馬会

### 保有個人情報訂正請求に係る事案の移送について (通知)

〇年〇月〇日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第33条1項（第34条第1項）の規定により、下記のとおり事案を移送したので通知します。

なお、保有個人情報の訂正決定等は、下記の移送先の行政機関において行われます。

#### 記

|                     |  |
|---------------------|--|
| 訂正請求に係る保有個人情報の名称等   |  |
| 移送をした日              | 年 月 日  |
| 移送の理由               |  |
| 移送先の独立行政法人等又は行政機関の長 | (独立行政法人等〇〇又は行政機関〇〇の長)<br><br>(連絡先)<br>部局課室名：<br>担当者名：<br><br>所在地：<br><br>電話番号： |
| 備考                  |  |

〈本件連絡先〉  
総務部 情報公開室  
(担当者名)  
電 話：